

■前提条件

- ・敷地が同一である新給食センター、こども園、小中学校は1受電引込とする。よって、新給食センターの屋上に先行でキュービクル（受変電設備）を設置し、各施設に電力供給する。
- ・電話情報通信設備は、こども園、小中学校・給食センターでそれぞれ単独引き込みとする。
- ・警報監視（設備監視・防災監視）
 - ・小中学校、公民館、給食センターで1つの主監視
給食センター事務室と教育委員会事務室に副監視
 - ・こども園は単独の監視

■小中学校・公民館・体育館・屋内プール・倉庫

●電気設備概要

1. 受変電設備

- ・キュービクルの保安非常動力盤及び保安非常電灯盤は小中学校屋上に設置する。
(屋外キュービクル型、高効率油入変圧器：スコット 75 kVA×1)

2. 非常発電設備

- ・非常発電機は、小中学校屋上に設置し、各施設へ非常電源（防災負荷、保安負荷）を供給する。
(保安負荷は、給食センター及びこども園には供給しない。)
- ・騒音や振動に配慮し、低騒音仕様(85dB)とする。
- ・連続 72 時間連続運転が可能な発電機仕様及びオイルタンクとする。
- ・災害時の避難施設として機能維持のために保安負荷へ電源を供給する。(別紙 BCP 資料参照)
- ・オイルギヤポンプ一体型給油口は、アリーナ北側に設置する。

〈計画概要〉

機器仕様	形式	屋外キュービクル式ディーゼル発電機 長時間型、低騒音型(85dB)、40秒起動、防振ゴム付
	定格出力	100kVA
	出力電圧	3Φ3W 220V
	機関	ディーゼル機関(ラジエータ冷却方式)
	燃料	軽油
	燃料小出槽	屋外キュービクル式(950L)
	燃料タンク	地下埋設タンク(1000L)
	運転時間	72時間程度
	給油口	オイルギヤポンプ一体型給油口ボックス、油面指示計、ポンプ制御盤、ローリーアース端子、インターホン親機付
主要負荷	防災負荷	屋内消火栓ポンプ、給油ポンプ、発電機補器
	保安負荷	加圧給水ポンプ(上水)、全熱交換器、空調 スコットトランス(コンセント、照明、換気)

3. 太陽光発電設備

- ・「環境問題」の啓発、自然エネルギーの利用等の観点により、太陽光パネルを小中学校屋上へ設置する。(モジュール型太陽電池パネル、30kW程度、パワーコンディショナ 10kW ×3)
- ・発電した電力量の表示及びエネルギー情報の表示としてエントランス等に大型モニタ(55インチ程度)を設置する。
- ・常時は受変電設備と系統連系し、日中の商用電力停電時は自立運転出力系統の出力を利用し、アリーナの通信機器充電用コンセント電源として活用する。

〈計画概要〉

機器仕様	形式	単結晶シリコン太陽電池(防眩仕様)
	容量	30kW
	架台	傾斜屋根用
	パワーコンディショナ	系統連系パワーコンディショナ(屋外壁掛形)
	容量	10kW ×3
	出力電圧	3Φ3W AC200V
	自立出力	1Φ2W 100V 1.5kVA
	その他	パワコンプルボックス、計測監視装置、日射計、気温計 ディスプレイ表示装置、復電操作箱

4. 中央監視設備

- ・建築付帯設備の監視を行うため、警報盤(小中学校・給食センター内)を設置する。
- ・小中学校内職員室に主警報盤を設置し、新給食センター事務室及び公民館教育委員会事務室に副警報盤を設置する。また、こども園警報盤と相互代表移報を行う。

〈計画概要〉

機器仕様	主警報盤	25窓(職員室)
	副警報盤	5窓(教育委員会事務室) 10窓(給食センター事務室)

5. 幹線設備

- ・新給食センターの屋上に先行設置したキュービクルから施設内各所へ電力を供給するための電力幹線ケーブル(EM仕様)を敷設する。
- ・電気方式は、電灯幹線 1Φ3W・210/105V、動力幹線 3Φ3W・210Vとする。
- ・配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- ・配線種別は、EM-CE 及び EM-CET とする。

<代表設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第300703号 森 雅章		高野町学びの交流拠点整備事業 (高野山こども園・高野山小・中学校・高野町公民館・外部倉庫新築工事)	
<設備設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第195886号 設備設計一級建築士 国土交通大臣登録 第2339号 小林 陽一		E 01	電気設備工事 電気設備計画概要書 (小中学校、公民館) A1: N.S A3: N.S
		安井建築設計事務所	

6. 接地設備

- ・感電・漏電防止を目的とする保安用接地と弱電機器の動作確保を目的とする機能接地を統合した統合接地方式とし、電圧上昇の等電位化を図り、落雷に対する安全性を確保する。

7. 動力設備

- ・建築動力（エレベーター、シャッター）、ポンプ類および空調設備等に電力を供給する。
- ・電気方式は、3Φ3W・210V とする。
- ・配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- ・配線種別は、EM-CE 及び EM-CET とする。

8. コンセント設備

- ・埋込形 2 口（接地極）を原則とし必要箇所に設置する。また、機器専用コンセントは極力単独回路にする。
- ・施設内各所にメンテナンス用コンセントを設け、設備機器置場や屋外は防水型とする。また、屋外や水まわりに電力供給する回路は、漏電遮断器とする。
- ・検診車用電源（200V）を屋外に設置する。（保健室付近とイベントの庭）
- ・電気方式は、1Φ3W・210/105V とする。
- ・配線方式は、ケーブル配線及び電線管配線とする。
- ・配線種別は、EM-CE 及び EM-CET とする。

9. 照明設備

- ・室環境、業務内容に応じた光環境の確保を図り、保守性・運用性を考慮する。
- ・設計照度は、「J I S 照度基準（J I S 9110-2010）」に基づき計画する。
また、黒板の照度は、学校環境衛生基準（文科省）に基づき設定する。
- ・トイレや階段は、人感センサーによる ON/OFF 制御（階段は段調光制御）を行い、人が使用していないときは自動的に消灯できるようにする。
- ・廊下は、スイッチによる点灯との併用にする。
- ・グラウンドの照明は、照明スイッチ盤を設けて点灯・消灯ができるようにする。
- ・共用部はフル 2 線リモコン制御方式を採用し、スイッチ回路の省線化を図る。
- ・照明スイッチは各室に設置するとともに施設管理室（小中学校：職員室、公民館：教育委員会事務室）に集中管理リモコンを設置し、小中学校内及び教育委員会エリア内での管理の省力化（消し忘れ防止）を図る。
- ・屋外歩行者通路の夜間照明用、駐車場照明用、防犯用として外灯（庭園灯、ポール灯、太陽光発電一体型ポール灯）を設置する。
- ・非常用照明は L E D 型電池内蔵式とする。
- ・誘導灯は L E D 型電池内蔵式とする。

〈設計照度〉

室名	照度[Lx]	器具形式	備考
校長室	750(※)	スクエア型	
職員室、事務室	750(※)	天井埋込型	
まんなかライブラリ	500	ダウンライト	
特別教室	500	天井埋込型	
大会議室	500	直付	
教室	300	天井埋込型	黒板灯 鉛直面照度(500Lx)
トイレ	200	ダウンライト	人感センサー制御
更衣室	200	直付	
廊下	100	直付、ダウンライト	
体育館	300	高天井型	調光付き

※パソコン操作等を考慮し、一般事務所内の事務室相当の照度設定とする。

10. 構内情報通信網設備（LAN 設備）

- ・ネットワークの基点は職員室とする。
- ・GIGA スクール構想に基づいた高速回線に対応し、構内に情報通信設備用の配管配線、情報コンセント及びアクセスポイントを設置する。
- ・スイッチング HUB を設置し、アクセスポイント用は PoEHUB を設置する。
- ・施設全体の施設用 L A N 網とは別に学校用 L A N 用空配管を敷設する。
- ・一般教室及び特別教室、公民館の図書館・自習室は、別途調達のプロジェクター（電子黒板）を使用できる環境を整備する。
- ・配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- ・配線種別は、UTP ケーブル（HUB 盤一次側 CAT6A、二次側 CAT5e）とする。

11. 構内交換設備（電話設備）

- ・構内交換設備は小中学校・給食センター・公民館で共用とする。
- ・電話交換設備、配管・配線および電話機（多機能電話機・一般電話機）を設置する。
- ・電話交換機は、デジタル PBX 方式・局線数 4 回線とし、小中学校職員室に設置する。（給食センターの電話機は、小中学校の工事完了時に電話機本設及び電話交換機系統に切替え）
- ・電話交換機は、停電補償時間 10 分間以上とする。
- ・機器及び配管配線は本工事とする。
- ・公民館の玄関付近に公衆電話用空配管を敷設する。
- ・教室毎に連絡が取れるよう一般電話機（内線）を設置する。
- ・夜間及び休日の自動応答装置を設置する。
- ・こども園との電話幹線の相互接続はないものとする。（外線経由による通話）
- ・配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- ・配線種別は、EM-TKEE0.5 とする。

<代表設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第300703号 森 雅章		高野町学びの交流拠点整備事業 (高野山こども園・高野山小・中学校・高野町公民館・外部倉庫新築工事)	
E	電気設備工事	A1: N.S	■確認
02	電気設備計画概要書 (小中学校、公民館)	A3: N.S	■確認
<設備設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第195886号 設備設計一級建築士 国土交通大臣登録 第 2339号 小林 陽一		安井建築設計事務所	

1 2. 情報表示設備

- ・小中学校/公民館諸室には、電波時計を設置する。

〈計画概要〉

室名	サイズ	取付	備考
公民館諸室	Φ310	壁掛形	
普通教室	Φ310	壁掛形	
特別教室	Φ310	壁掛形	
職員室	Φ310	壁掛形	
体育館	Φ700	壁掛形	防球ガード付き
屋内プール	Φ700	壁掛形	防滴型
グラウンド	Φ700	壁掛形	防滴型

1 3. 映像・音響設備

〈映像・音響設備〉

- ・映像・音響設備を設置する。マイクによる拡声、床置きスピーカーからの音声出力を可能とし、また、床置きプロジェクター及び可搬式スクリーンを設け、資料映像の提示などを行えるようにする。
- ・大会議室及び高野町サロンは、システムを共用とする。

対象室：大会議室/高野町サロン

〈計画概要〉

機器仕様 AV 操作ワゴン卓(外部入力パネル、BD/DVD/CD/USB/SD)、移動式スピーカ、移動式プロジェクター、移動式スクリーン(100型)、ワイヤレスアンテナ、ワイヤレスマイク(ハンド型)(タイピン型)、ダイナミックマイク、ワイヤレス接続用壁付コンセント

〈音響設備〉

- ・音響設備を設置する。マイクによる拡声、天井スピーカーからの音声出力を可能とする。

対象室：アリーナ

〈計画概要〉

機器仕様 音響操作ワゴン卓(外部入力パネル、CD/USB/SD)、メインスピーカ(防球ガード付き)、サブスピーカ(防球ガード付き)、ワイヤレスアンテナ(防球ガード付き)、ワイヤレスマイク(ハンド型)(タイピン型)、壁付マイクコンセント、音響操作ワゴン卓接続盤

1 4. インターホン設備

- ・施設毎の出入口にインターホン(カメラ付き)を設置し、施設管理室(教育委員会事務室、1F事務室)と通話できるようにする。また、大人利用と車いす利用に配慮した位置に設置する。

- ・多目的トイレに非常呼出ボタンを設置し、警報を施設管理室(教育委員会事務室、職員室)に通報(表示)するとともに、現地側にも同時に表示を行う。(小中学校・公民館単独)

〈計画概要〉

通話系統 小中学校出入口(カメラ付き子機)⇔事務室兼公務員室(モニター付き親機)
公民館出入口(カメラ付き子機)⇔教育委員会事務室(モニター付き親機)

非常呼出系統 小中学校エリア⇒職員室
公民館エリア⇒教育委員会事務室

1 5. 緊急連絡設備

- ・教室等には、緊急時に備えて緊急ボタンを設置し、緊急ボタンが押された際に、職員室の表示盤で押された場所が確認できるようにする。

対象室：普通教室、特別教室、ラーニングコモンズ

1 6. テレビ共同受信設備

- ・給食センター屋上のアンテナを小中学校、公民館と兼用し、テレビ端子まで配管配線を敷設する。
- ・受信局 地上波デジタル放送(4K8K対応)UHF、BS・CS110度、FM、AM

1 7. 監視カメラ設備

- ・外部に通じる出入口付近や校門、敷地境界部分、プール、アリーナ、構内各所に監視カメラを設置する。(屋内ドーム型固定式 13台、屋外型固定式 6台(うち1台重耐塩仕様)、録画日数2週間)
- ・構内(教育委員会事務室、職員室)にモニターし、各所カメラ映像を確認できるようにする。

〈計画概要〉

機器仕様 ITV架(主装置、18.5型液晶モニター、HDD4TB、電源ユニット)
50型液晶モニター(天吊)、27型液晶IPモニター(机上)
屋外ネットワークカメラ(固定、PoE)
屋外ネットワークカメラ(重耐塩仕様、固定、PoE)(プール用)
屋内ドーム型ネットワークカメラ(固定、PoE)
屋内ドーム型ネットワークカメラ(防球ガード付き、固定、PoE)(体育館用)

システム系統 カメラ(小中・公民館エリア)⇔モニター(職員室、教育委員会事務室)

<代表設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第300703号 森 雅章		高野町学びの交流拠点整備事業 (高野山こども園・高野山小・中学校・高野町公民館・外部倉庫新築工事)	
<設備設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第195886号 設備設計一級建築士 国土交通大臣登録 第2339号 小林 陽一		電気設備工事 電気設備計画概要書 (小中学校、公民館) A1: N.S A3: N.S	
安井建築設計事務所		監理	

18. 防犯設備

- ・施設管理室（教育委員会事務室、職員室）にて警備状況の監視や入切が一元管理できる機械警備システム（主装置、パッシブセンサー、窓扉センサー）を別途工事にて整備できるよう、本工事では空配管を設置する。

対象室：職員室、事務室、更衣室、教育長室、校長室、理科薬品庫、楽器庫

19. 自動火災報知設備

- ・消防法に基づき火災報知設備を設置する。
- ・受信機形式：GP型受信機
- ・小中学校内職員室に受信機を設置する。新給食センターに副受信機を設置する。こども園は単独の受信機とする。こども園受信機と火災相互移報を行います。
- ・警備会社へ警報移報できる仕様とする。
- ・家庭科室にはガス漏れ検知器（プロパンガス用）を設置する。

20. 非常業務放送設備

- ・消防法に基づき非常放送設備を設置する。
- ・小中学校内職員室に非常放送アンプを設置し、事務室兼公務員室に業務リモコンマイクを設置する。
- ・放送室から公民館図書館、和室、小中学校内、小中学校図書館、自習室、グラウンドへ放送できるよう校内放送用放送卓を設置する。
- ・グラウンドにはレピーター盤を設置し、マイクやCDプレーヤー等の音源を接続し、スピーカーから拡声できるようにする。
- ・こども園との相互の放送は行わないものとする。

<代表設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第300703号 森 雅章		高野町学びの交流拠点整備事業 (高野山こども園・高野山小・中学校・高野町公民館・外部倉庫新築工事)	
E	電気設備工事	A1: N.S	■
04	電気設備計画概要書 (小中学校、公民館)	A3: N.S	■
<設備設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第195886号 設備設計一級建築士 国土交通大臣登録 第2339号 小林 陽一		安井建築設計事務所	

■前提条件

- 敷地が同一である新給食センター、こども園、小中学校は1受電引込とする。よって、新給食センターの屋上に先行でキュービクル（受変電設備）を設置し、各施設に電力供給する。
- 電話情報通信設備は、こども園、小中学校・給食センターでそれぞれ単独引き込みとする。
- 警報監視（設備監視・防災監視）
 - 小中学校、公民館、給食センターで1つの主監視
給食センター事務室と教育委員会事務室に副監視
 - こども園は単独の監視

■こども園

●電気設備概要

1. 引込設備

<電話情報通信引込>

- 南側道路（こども園側）から架空・構内柱で引き込み、構内管路は地中埋設配管を敷設する。

2. 非常発電設備

- こども園には非常電源（保安負荷）はないものとする。

3. 中央監視設備

- 建築付帯設備の監視を行うため、警報盤こども園単独を設置する。
- 小中学校の警報盤と相互代表移報を行う。
- 主警報盤(10窓)を事務室に設置する。

4. 幹線設備

- 新給食センターの屋上に先行設置したキュービクルから施設内各所へ電力を供給するための電力幹線ケーブル（EM仕様）を敷設する。
- 電気方式は、電灯幹線1Φ3W・210/105V、動力幹線3Φ3W・210Vとする。
- 配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- 配線種別は、EM-CE及びEM-CETとする。
- 電力計量区分は、こども園全体用に積算電力量計（検定付・現地読み）、こども園内空調用に積算電力量計（現地読み）を設置する。

5. 接地設備

- 感電・漏電防止を目的とする保安用接地と弱電機器の動作確保を目的とする機能接地を統合した統合接地方式とし、電圧上昇の等電位化を図り、落雷に対する安全性を確保する。

6. 動力設備

- 建築動力（シャッター）、ポンプ類および空調設備等に電力を供給する。
- 電気方式は、3Φ3W・210Vとする。
- 配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- 配線種別は、EM-CE及びEM-CETとする。

7. コンセント設備

- 埋込形2口（接地極）を原則とし必要箇所に設置する。また、機器専用コンセントは極力単独回路にする。
- こども園に設置するコンセント（園児が利用する場所のみ）は、園児のいたずらによる感電事故を防ぐために扉付コンセントを設置する。
- 施設内各所にメンテナンス用コンセントを設け、設備機器置場や屋外は防水型とする。また、屋外や水まわりに電力供給する回路は、漏電遮断器とする。
- 電気方式は、1Φ3W・210/105Vとする。
- 配線方式は、ケーブル配線及び電線管配線とする。
- 配線種別は、EM-CE及びEM-CETとする。

8. 照明設備

- 室環境、業務内容に応じた光環境の確保を図り、保守性・運用性を考慮する。
- 設計照度は、「JIS照度基準（JIS9110-2010）」に基づき計画する。
- トイレは、人感センサーによるON/OFF制御を行い、人が使用していないときは自動的に消灯できるようにする。
- 廊下は、スイッチによる点灯との併用にする。
- 共用部はフル2線リモコン制御方式を採用し、スイッチ回路の省線化を図ります。
- 照明スイッチは各室に設置するとともに事務室に集中管理リモコンを設置し、こども園内での管理の省力化（消し忘れ防止）を図ります。
- 屋外歩行者通路の夜間照明用、駐車場照明用、防犯用として外灯（庭園灯、ポール灯）を設置する。
- 非常用照明はLED型電池内蔵式とする。
- 誘導灯はLED型電池内蔵式とする。

<設計照度>

室名	照度[Lx]	器具形式	備考
事務室	500	天井埋込型	
遊戯室	300	シーリングライト	
保育室	300	直付	
トイレ	200	ダウンライト	人感センサー制御
更衣室	200	直付	
廊下	100	直付	

<代表設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第300703号 森 雅章		高野町学びの交流拠点整備事業 (高野山こども園・高野山小・中学校・高野町公民館・外部倉庫新築工事)	
E	電気設備工事	A1: N.S	■確認
05	電気設備計画概要書 (こども園)	A3: N.S	■現履
安井建築設計事務所			■設計

9. 構内情報通信網設備 (LAN 設備)

- ・ネットワークの基点は事務室とする。
- ・GIGA スクール構想に基づいた高速回線に対応し、構内に情報通信設備用の配管配線、情報コンセント及びアクセスポイントを設置する。
- ・スイッチング HUB を設置し、アクセスポイント用は PoEHUB を設置する。
- ・施設全体の施設用 LAN 網とは別に学校用 LAN 用空配管を敷設する。
- ・配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- ・配線種別は、UTP ケーブル (HUB 盤一次側 CAT6A、二次側 CAT5e) とする。

10. 構内交換設備 (電話設備)

- ・構内交換設備はこども園専用とする。
- ・電話交換設備、配管・配線および電話機 (多機能電話機・一般電話機) を設置する。
- ・電話交換機は、デジタル PBX 方式・局線数 4 回線とし、事務室に設置する。
- ・電話交換機は、停電補償時間 10 分間以上とする。
- ・機器及び配管配線は本工事とする。
- ・保育室や遊戯室間で連絡が取れるよう一般電話機 (内線) を設置する。
- ・夜間及び休日の自動応答装置を設置する。
- ・小中学校、給食センターとの電話幹線の相互接続はないものとする。(外線経由による通話)
- ・配線方式は、ケーブルラックによるケーブル配線及び電線管配線とする。
- ・配線種別は、EM-TKEE0.5 とする。

11. 情報表示設備

- ・こども園諸室には、電波時計を設置する。

〈計画概要〉

室名	サイズ	取付	備考
事務室	Φ310	壁掛形	
子育て支援センター	Φ310	壁掛形	
遊戯室	Φ310	壁掛形	
保育室	Φ310	壁掛形	

12. 映像・音響設備

〈映像・音響設備〉

- ・映像・音響設備を設置する。マイクによる拡声、天井スピーカーからの音声出力を可能とし、

また、床置き式プロジェクター及び電動スクリーンを設け、資料映像の提示などを行う。

対象室：遊戯室

〈計画概要〉

機器仕様 AV 操作ワゴン卓(外部入力パネル、BD/DVD/CD/USB/SD)、メインスピーカ、移動式プロジェクター、移動式スクリーン(100 型)、ワイヤレスアンテナ、ワイヤレスマイク(ハンド型)(タイピン型)、AV 操作ワゴン卓接続パネル、ダイナミックマイク

13. インターホン設備

- ・こども園の玄関入口付近にインターホン(カメラ・モニター付き)を設置し、事務室及び子育て支援センターと通話できるようにする。また、大人利用と車いす利用に配慮した位置に設置する。
- ・多目的トイレに非常呼出ボタンを設置し、警報を事務室に通報(表示)するとともに、現地側にも同時に表示を行う。

〈計画概要〉

通話系統 玄関入口(カメラ付き子機)⇔事務室(モニター付き親機)
 玄関入口(カメラ付き子機)⇔子育て支援センター(モニター付き親機)
 非常呼出系統 HWC⇒事務室

14. テレビ共同受信設備

- ・こども園屋上にアンテナを設置し、テレビ端子まで配管配線を敷設する。
- ・受信局 地上波デジタル放送(4K8K対応)UHF、BS・CS110度、FM、AM
 テレビ接続端子設置場所：事務室、子育て支援センター、遊戯室、保育室、医務室、相談室

15. 監視カメラ設備

- ・外部に通じる出入口付近や校門、敷地境界部分、構内各所に監視カメラ(屋内ドーム型固定式 4 台、屋外型固定式 2 台、録画日数 2 週間)を設置する。
- ・事務室にモニターを設置する。

機器構成：ITV ワゴン、18.5 インチモニター、PoEHUB

〈計画概要〉

機器仕様 ITV 架(主装置、18.5 型液晶モニター、HDD1TB、電源ユニット)
 屋外ネットワークカメラ(固定、PoE)
 屋内ドーム型ネットワークカメラ(固定、PoE)
 システム系統 カメラ(こども園エリア)⇔モニター(事務室)

<代表設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第300703号 森 雅章		高野町学びの交流拠点整備事業 (高野山こども園・高野山小・中学校・高野町公民館・外部倉庫新築工事)	
<設備設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第195886号 設備設計一級建築士 国土交通大臣登録 第 2339号 小林 陽一		E 06	電気設備工事 電気設備計画概要書 (こども園) A1: N.S A3: N.S
		安井建築設計事務所	

16. 防犯設備

- ・事務室にて警備状況の監視や入切が一元管理できる機械警備システム（主装置、パッシブセンサー、窓扉センサー）を別途工事にて整備できるよう、本工事では空配管を設置する。
対象室：事務室、更衣室、医務室

17. 自動火災報知設備

- ・消防法に基づき火災報知設備を設置する。
- ・受信機形式：GP型受信機
- ・こども園は単独で受信機を設置する。小中学校、給食センター用受信機と火災相互移報を行う。
- ・警備会社へ警報移報できる仕様とする。

18. 業務放送設備

- ・事務室に業務放送アンプ（業務放送ワゴン、卓上マイク）を設置する。
- ・小中学校・給食センター用非常・業務用アンプからの放送は行わないものとする。

<代表設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第300703号 森 雅章		高野町学びの交流拠点整備事業 (高野山こども園・高野山小・中学校・高野町公民館・外部倉庫新築工事)	
E	電気設備工事	A1: N.S	■ 概算版
07	電気設備計画概要書 (こども園)	A3: N.S	■ 見積版
<設備設計者> 一級建築士 国土交通大臣登録 第195886号 設備設計一級建築士 国土交通大臣登録 第2339号 小林 陽一		安井建築設計事務所	